

いわ ま こう き  
岩 間 剛 城

学位の種類 博士(経済学)

学位記番号 経博第100号博士(経済学)

学位授与年月日 平成17年3月25日

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

研究科・専攻 東北大学大学院経済学研究科(博士課程後期3年の課程)  
経済学専攻

論文題目 地方金融機関の展開と地域社会

博士論文審査委員 (主査)  
教授 長谷部 弘 教授 平本 厚

## 論文内容の要旨

本論文は、養蚕地帯の福島県伊達郡梁川町で設立経営された第百一銀行と、旧城下町で地方都市の宮城県仙台市で設立経営された七十七銀行を対象にして、明治期から昭和金融恐慌期にかけての地方金融機関の展開を、地域経済・地域社会との関わりに留意しつつ分析したものである。

梁川第百一国立銀行は、生糸・真綿・蚕種等の販売・荷為替を共同で行う事を目的として、1878年に梁川地方に在住する高額所得者を中心として設立された。国立銀行期の同行は、福島第六・福島第百七国立銀行が公金取扱業務を行ったため、公金取扱ができなかった。また、梁川第百一国立銀行は日本鉄道が1887年に開通し、商品流通の中心が阿武隈川水運から鉄道に変化したのに対応するため、1888年に福島町へ支店を出店したものの、わずか4年後の1892年には廃止となった。梁川第百一国立銀行は、福島町生糸商人によって1889年に設立された、輸出向折返生糸の鑑別・荷造を行う共同生糸荷造所とタイアップした製糸金融を行い得なかったのである。このような公金取扱に関与できなかった事と、共同生糸荷造所とタイアップした製糸金融を行えなかったという条件により、梁川第百一国立銀行の経営は停滞を余儀なくされたのである。

また、梁川第百一国立銀行の取引関係を探る手がかりとして、本論文では伊達郡内で上位30名の高額所得者に含まれており、かつ梁川地方に在住する中村佐平治家の経営を検討した。国立銀行期

の中村佐平治家は、福島第七国立銀行との取引も見られるが、梁川第一百国立銀行との取引が中心であった。梁川第一百国立銀行は、このような中村家との取引状況に加えて、預金貸出業務では商業者・農業者が取引の中心であった事、福島支店を早々に閉店した事から見て、梁川地方に在住する高額所得者との取引が中心であったと思われる。

国立銀行満期後の明治後期の第一百銀行は、国立銀行期と同様に、梁川地方在住の高額所得者が大株主・重役の中心であった。一方、座繰製糸から器械製糸への移行に伴う、梁川地方蚕糸業の相対的な地位低下の影響もあり、第一百銀行の経営は伸び悩む事になった。そして第一百銀行の取引先については、中村佐平治家を含んだ梁川地方在住の高額所得者が中心であった。梁川地方在住の高額所得者にとっては、国立銀行期に引き続き、第一百銀行は一種の機関銀行的な役割を果たしていたと言えるだろう。

1913年には中村佐平治が社長である梁川信託株式会社が設立され、梁川第一百銀行は梁川地方における唯一の地方金融機関ではなくなった。梁川信託株式会社の取引先は、第一百銀行と必ずしも重複していなかったが、梁川地方に集中していた。梁川信託株式会社は、梁川地方在住の高額所得者、梁川地方の蚕糸業と密接な関係を有し、地域経済において第一百銀行を補完する役割を果たしていたと思われる。

中村佐平治は、梁川信託株式会社設立・梁川銀行設立計画に関しては、梁川地方在住の他の高額所得者とは異なった動向を示した。信託会社のままでは、荷為替・送金・預金・手形割引を行い、事業を拡大していくのに不都合が生じてきたので、中村佐平治は梁川信託株式会社を銀行業に転換する事を構想したのである。中村佐平治は、梁川銀行を設立する事を計画し、1920年に大蔵省で陳情を行ったが、大蔵省の返答は第一百銀行との合同を前提として銀行設立を認可するとの内容であり、第一百銀行と別個に梁川地方で新銀行設立を目指す中村佐平治の構想は、挫折を余儀なくされた。結局1923年には、信託業法の最低資本金制限に伴い、梁川信託株式会社は単独での経営継続ができなくなったため、梁川第一百銀行と合併する事になった。第一百銀行と梁川信託株式会社との間で重役兼任が多かった事、及び第一百銀行と梁川信託株式会社が共に梁川地方の蚕糸業と密接な関係を有していた事が、両社の合同が実現した要因であったと思われる。

第一百銀行は、梁川信託株式会社を合同した後には、第一次大戦後の反動恐慌の影響もあり、経営は悪化した。このような第一百銀行の経営停滞は、地域産業である梁川地方蚕糸業の衰退を反映したものであった。梁川地方での器械製糸・紡績会社の設立は、後発だったため、座繰製糸衰退に伴う梁川地方の相対的な地位低下に対しての、有効な打開策にはならなかった。第一次大戦後の梁川製糸株式会社・梁川紡績株式会社の経営悪化は、両社に貸出を行っていた第一百銀行の経営にとって負担となっていた。

昭和恐慌期には、福島商業銀行の休業が波及し、第一百銀行は預金取付を受ける事となった。第一百銀行は経営再建を目指したが、1928年5月10日には、日本銀行福島支店の臨時検査により、取引先である梁川倉庫株式会社で空券が発見された。これにより、第一百銀行の経営再建は不可能となり、1931年10月に破産宣告を受けるに至った。第一百銀行は、設立以来一貫して梁川地方在住の

高額所得者・梁川地方蚕糸業に関しての機関銀行的性格を持ち続けていた。しかし結局はこの事が原因となり、第百一銀行は最終的に経営破綻に追い込まれるに至ったのである。

一方、仙台第七十七国立銀行は、旧仙台藩の士族授産を目的として1878年に設立されたが、零細士族株主の減少に伴い、次第に士族銀行としての性格を喪失していった。宮城県には福島県伊達郡蚕糸業のような全国レベルの産業は無かったものの、第七十七国立銀行は第一国立銀行頭取である渋沢栄一の支援により、公金取扱業務を行い、さらに東京支店・石巻支店・塩釜支店・盛岡支店を出店した。仙台第七十七国立銀行は、当初の設立主体である旧仙台藩士族の利害のみにとらわれず、また旧城下町仙台に止まらずに、営業範囲を拡大していった。

国立銀行満期後の明治後期の七十七銀行にとって、不良資産の整理は大きな問題であったが、第一銀行からの人的・金銭的支援により、七十七銀行は業績を回復する事ができた。業績を回復した七十七銀行は、宮城県北・宮城県南に支店を出店したのに加えて、1916年に福島県相馬郡中村町へ出店したのを手始めとして、福島県浜通りにも積極的に進出していった。梁川地方在住の高額所得者にとっての機関銀行的性格が強かった第百一銀行とは異なり、七十七銀行は、仙台市内在住の有力資産家にとっての機関銀行に止まらない側面を有していたのである。そして、このような七十七銀行の支店網拡張に伴い、七十七銀行と県内有力行、他県銀行支店との競争関係は激化する事となった。

宮城県北・宮城県南に店舗を有しており、仙台市内在住の有力資産家にとっての機関銀行に止まらない側面を有していた七十七銀行は、昭和恐慌期には宮城県下の銀行合同において、中心的な役割を担う事となった。宮城県下の銀行合同は、大蔵省による銀行合同政策が契機となっていたものの、経営悪化の顕在化に伴う銀行重役・株主の承認が、最終的に合同の実現を規定していた。また銀行間の競争関係については、1927年に七十七銀行が宮城商業・仙台興業銀行を合同する以前は、七十七・宮城商業・東北実業の三行を中心とした競争関係であったが、1927年の合同以後には、七十七・東北実業・五城の三行を中心とした競争関係へと変化した。そして宮城県外本店所在銀行については、都市銀行である安田銀行仙台支店や、盛岡銀行に代表される、岩手県下銀行支店が競争に加わっていた。1932年の七十七銀行新立合併後になると、銀行間の競争関係はさらに変化した。宮城県内銀行との競争においては、主要な競争相手であった東北実業・五城両行と合併した事により、七十七銀行は圧倒的な優位を確保した。盛岡銀行を中心とする岩手県下銀行の破綻も、七十七銀行にとっては競争相手の消滅につながった。しかし、預金・貸出をめぐっての安田銀行との競争は依然として残っており、合同によって銀行間競争は排除されたわけではなかった。

以上のように、第百一銀行・七十七銀行はいずれも、地域における人的な関係を基礎として設立されていた。梁川第百一国立銀行の場合は梁川地方に在住する高額所得者間の関係であり、仙台第七十七国立銀行の場合は旧仙台藩士族間で取り持たれていた関係であった。両行の営業範囲は近接していたが、その経営展開は大きく異なっていた。第百一銀行は梁川地方在住の高額所得者にとっての機関銀行的性格を設立時から有しており、梁川地方の中心的産業である蚕糸業の停滞に伴い、昭和恐慌期に破綻した。一方七十七銀行は、旧城下町仙台に止まらずに、宮城県北・宮城県南・福

島県浜通りに営業範囲を拡大していき、仙台市内在住の有力資産家にとっての機関銀行に止まらない側面を有していた。そして、昭和恐慌期の銀行合同進展に伴い、七十七銀行は宮城県において中心的な位置を占めるに至ったのである。

## 論文審査結果の要旨

本論文は、明治期から昭和金融恐慌期にいたるまでの時期、日本における地方金融機関が地域経済や地域社会の構造とどのような関わりをもちながら成立と展開をみせたのかという問題を明らかにするため、旧城下町を母体とする地方都市仙台で設立経営された七十七銀行と、全国有数の養蚕地帯福島伊達地方で設立経営された百一銀行という二つの事例をもとに実証的な分析検討を試みたものである。

本論文の分析を通じて明らかにされた内容を大きくまとめれば、以下のようなものである。

1) 設立期以降の国立銀行時代、梁川百一銀行は1880年代以降公金取扱業務のビジネスチャンスを獲得出来ず、生糸の集散地であった福島の製糸金融業務に携わる機会を逸したのに対し、同時期、旧仙台藩の士族授産を目的として設立された仙台第七十七国立銀行は、公金取扱業務を担い、旧城下町仙台に止まらない宮城県全域におよぶ営業範囲の拡大に成功していったこと。

2) 梁川百一銀行は、終始、梁川近在の商業者・農業者を株主・重役とし、また融資先ともするような、一種の「機関銀行」的な経営展開をみせたのに対し、仙台七十七銀行は、仙台市内在住の旧仙台藩士族や有力資産家との「機関銀行」的關係が形成されず、第一銀行からの人的・金銭的支援を受けながら第一次大戦期には県外進出を実現していったこと。

3) 百一銀行は、その「機関銀行」的な性格によって1920年代の主要貸出先経営破綻によって銀行経営が悪化し、1931年には最終的な破産宣告を受けるにいたるのだが、「機関銀行」的な性格をもたなかった七十七銀行の場合は、1920年代の金融不況と大蔵省の銀行合同政策を契機として最終的に1932年の七十七銀行新立合併において宮城県内諸銀行との銀行合同の中心となったこと。

本論文は、第一次資料と先行研究の成果をふんだんに利用しながら、地域社会や地域経済との結びつきや二つの地方銀行経営の性格について実証的に明らかにしているものであるが、問題点として、1) 「地域」の概念規定に曖昧さがあるために研究史的な位置づけが十分でないこと、2) どうして銀行経営を「地域経済史」に着目して検討する必要があるのかを明らかにし得ていないこと、3) 二つの事例分析において相互を比較検討する目的が充分説明されていないこと、4) 梁川百一銀行を「機関銀行」的な経営と規定する際の概念規定が不明確であること、5) 製糸金融をはじめとして各銀行の金融取引や銀行経営業務に即した分析が十分でないこと、6) 経営内容の性格規定が固定的で、両銀行の経営内容の歴史的变化が充分検討されていないこと、といった諸点があげられる。

しかし、それらの問題にもかかわらず、本論文においてなされた地方銀行経営や地域経済に関する詳細な実証作業は高く評価されるものであり、研究史的にも貴重な成果を付け加えていると評価しうるのである。

以上より、本論文は博士号（経済学）を授与するにふさわしいものとして「合格」とする。